

70歳未満の方の自己負担限度額(月額)

所得区分		自己負担限度額(月額)	
		3回目まで	4回目以降
ア	所得 901万円超	252,600円 医療費が842,000円を超えた場合は、その超えた分の1%を加算	140,100円
イ	所得 600万円超～901万円以下	167,400円 医療費が558,000円を超えた場合は、その超えた分の1%を加算	93,000円
ウ	所得 210万円超～600万円以下	80,100円 医療費が267,000円を超えた場合は、その超えた分の1%を加算	44,400円
エ	所得 210万円以下	576,00円	44,400円
オ	住民税非課税世帯	35,400円	24,600円